評価指標　送出し架設工法により架設した最大支間長55m以上ある連続鋼箱桁橋の工事の実績件数
優：３件以上有り
良：２件有り
可：１件のみ
評価項目③　企業体制　品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況
評価指標　ＩＳＯ9001、ＩＳＯ14001の認証状況について評価
優：ＩＳＯ9001、ＩＳＯ14001の両方を認証取得済
良：ＩＳＯ9001、ＩＳＯ14001のいずれかを認証取得済
可：未取得
・評価項目に関する証拠書類の写しを技術評価資料に併せて提出すること。
・評価項目に企業体制（ＩＳＯ9001、ＩＳＯ14001の認証状況）の項目がある場合の評価は、申請書を提出する本店・支店または営業所が評価指標に該当するＩＳＯの登録証に含まれている事。また活動範囲も当該工事に係る内容である事。
・共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。(乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを技術評価資料に併せて提出すること。)
・共同企業体を構成する場合は、代表者で評価する。
イ）簡易な施工計画の評価について
評価項目①　安全管理に関する施工計画について　施工上配慮すべき事項の適切性
評価項目②　品質管理に関する施工計画について　施工上配慮すべき事項の適切性
評価項目③　環境対策に関する施工計画について　施工上配慮すべき事項の適切性
・簡易な施工計画の評価指標は下記のとおりとする。
優：適切かつ具体的な記述が２項目ある
良：適切かつ具体的な記述が１項目ある
可：不適切ではないが、一般的な事項のみの記述にとどまっている
・施工計画が未提出又は白紙の場合であっても、不適格としない。
・施工計画に記載する配慮事項は２項目までとする。なお、１項目のみの場合でも不適格としない。
・施工計画は、所定の様式により、簡素かつ要領よく記述するものとする。
・１項目に記載できる施工計画の内容は、２行以内、１行あたり48文字以内とする。なお、所定の行数、文字数を超えている場合、「可」で評価する。
・施工計画の評価は、設計図書に示す施工をする上で、配慮すべき事項が適切かつ具体的かどうかを評価する。なお、過度なコスト負担を要する内容は加点評価の対象としない。
・「共通仕様書、特記仕様書に基づき施工」「関係法令を遵守した標準的な施工」等の表現は「可」で評価する。
・記載された内容が不適切な場合「関係法令に違反するもの等」は「不適格」とし、本件工事への競争参加を認めない。

⑶　評価点の付与方法　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良／可又は優／可を判定し、判定結果に応じて点数を付与する。
ア）企業の評価について
【判定方式】
①　同種工事の施工実績
・配点（10点）優10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優１点・可０点
②　同種工事の施工実績件数
・配点（10点）優10点・良５点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優１点・良0.5点・可０点
③　企業体制
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点
イ）簡易な施工計画の評価について
【判定方式】
①　簡易な施工計画（安全管理）
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点
②　簡易な施工計画（品質管理）
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点
③　簡易な施工計画（環境対策）
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点

⑷　落札者の決定方法　技術評価資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.1」とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)
(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)
100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ)
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格
Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格
Ｓ：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑸　⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、技術提案協議を行い、技術提案協議完了後の価格を契約金額とする。

⑺　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。
①　交付期間：入札公告日から平成27年11月13日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所：上記⑴に同じ。名古屋支社　総務企画部　契約チーム
③　交付方法：入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、技術資料、技術評価資料、総合評価提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。
①　提出期間：平成27年10月29日（木）から平成27年11月13日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　提出方法：上記⑴に郵送すること。なお、郵送方法は、電子入札（郵送入札）運用マニュアル８－３による。
③　申請書及び技術評価資料の確認　申請書及び技術評価資料の提出にあたって、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所
①　電子入札による入札の締め切り　平成27年12月17日（木）午後４時00分
②　郵送による入札書の提出期限（紙入札参加の届出を行った場合、書留郵便に限る）　平成27年12月17日（木）午後４時00分
③　開札日時：平成27年12月18日（金）午前11時00分
④　開札場所：上記⑴の中日本高速道路株式会社　名古屋支社　８階入札室